

シャワーを浴びる園児たち。



もくじ

国民健康保険税のお知らせ	P 2~3
議会だよりほか	P 4~7
ごみ減量の取り組み	P 8
長寿医療制度	P 9
みんなの広場	P 10~11
今月の情報ほか	P 12~14

広報やまぞえ平成20年(2008年)7月発行
編集・発行 奈良県山添村
〒630-2344 山添村大字大西151番地
Tel 0743-85-0041 Fax 0743-85-0219
E-mail: fureai@vill.yamazoe.nara.jp
<http://www.vill.yamazoe.nara.jp/>

7



本格的な夏がやって来た

新しいプールが完成した
すみれ保育園では、7月2日
プール開きが行われました。

広報

やまぞえ

活力と笑顔あふれる 自立のむらづくり

Graph Yamazoe Jul 2008.vol.502

国民健康保険税のお知らせ

総務課住民グループ
☎ 85-0043

国民健康保険の
運営にご理解と
ご協力を



国民健康保険にかかる医療費は、国などからの補助金と加入者のみなさんから納めていただく保険税により、病気になるたりけがをしたとき医療の給付を受けることができる助け合いの制度です。

保険税はみなさんの医療費にあてられる貴重な財源です。保険税を納めない人がいると他の加入者との公平性を欠くばかりでなく、制度の運営自体が困難になります。

国民健康保険制度についてご理解いただき、保険税の納付にご協力をお願いします。

国民健康保険税の賦課方法と納期数が変わりました

平成20年度から後期高齢者医療制度(通称：長寿医療制度)が創設されたことにより、従来の医療分、介護分に後期高齢者支援分(支援金分)が加わり、その合算額が納めていただく保険税となります。

また、納期数は、平成20年度から従来の8月から翌年3月まで年間8回を、7月から翌年3月までの年間9回に変更します。納税通知書は、7月に世帯主の方に送付します。各納期内に納付してください。

平成20年度 国民健康保険税率・課税限度額表

	医療分 (0歳～74歳)	支援金分 (0歳～74歳)	介護分 (40歳～64歳)
所得割 (被保険者の平成19年中所得額－33万円)に乘じる率	100分の3.8	100分の1.7	100分の1.5
資産割 被保険者の平成20年度固定資産税額に乘じる率	100分の12	100分の10	100分の6.5
均等割 被保険者1人あたりの年額	16,100円	7,900円	9,500円
平等割 1世帯あたりの年額	14,400円	6,700円	6,000円
課税限度額(年額)	47万円	12万円	9万円

◎保険税はこうして決まります

各世帯の年間保険税額は、①所得割、②資産割、③均等割、④平等割の合計額となります。なお、40歳以上65歳未満(介護保険の第2号被保険者)の国民健康保険加入者は、医療分と介護保険分を合わせて納めていただくことになります。

*年度途中で被保険者の資格異動(加入・脱退)があった場合は、月割り計算により保険税額の更正を行います。

*介護保険分は、加入者の40歳の誕生日の前日の属する月分 から課税となります。

また、加入者が年度の途中で65歳になる場合、65歳に到達する月の前月分までの課税となります。



10月から、年金から国民健康保険税を天引きします

65歳から74歳までの世帯主(納税義務者)の方であって、右記の①から③のすべてに当てはまる方は、平成20年10月から支給される世帯主の方の年金より国民健康保険税(2ヶ月に該当する額)を差し引かせていただきます。(特別徴収といいます。)

世帯主または被保険者の中に1人でも65歳未満の方がおられる場合、支給される年金の年額が18万円以下の方は、これまでどおり口座振替または納付書によりご本人に納めていただきます。(普通徴収といいます。)

*特別徴収対象となる方で、これまでの保険税に滞納がなく、口座振替で納めていただける方については、特別徴収を中止する申し出ができますのでご相談ください。

- ① 世帯主が国民健康保険の被保険者となっていること。
- ② 世帯内の国民健康保険の被保険者の方全員が65歳以上75歳未満であること。
- ③ 特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上であり、国民健康保険税と介護保険料が合わせて年金額の2分の1を超えないこと。

◎次の納期で徴収します

(◎＝普通徴収、■＝特別徴収)

納付方法 \ 月	7	8	9	10	11	12	1	2	3
普通徴収	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
特別徴収	◎	◎	◎	■		■		■	

*特別徴収対象の方は、7月、8月、9月が普通徴収、10月、12月、2月が年金からの特別徴収となります。

国民健康保険税の軽減措置について

世帯の所得により、均等割・平等割を軽減(7割・5割・2割)する制度があります。

それに加えて、後期高齢者医療制度の創設によって保険税が急に増えることがないように以下の軽減措置が設けられました。

① 現行制度での軽減の配慮

現行の制度で軽減を受けている世帯は、世帯員の誰かが後期高齢者医療制度に移行され被保険者数が減少しても、世帯構成や収入が変わらなければ、5年間今までと同じ軽減を受けることができます。

② 世帯割(平等割)の軽減について

世帯員の誰かが後期高齢者医療制度に移行され、被保険者が1人となる場合には、5年間平等割が半額となります。

③ 社会保険加入者の軽減について

75歳以上の方で社会保険などに加入されていた方が後期高齢者医療制度に移行され、その扶養家族である方(65歳以上)が新たに国保の被保険者となった場合、2年間所得割・資産割については免除で均等割・平等割については半額となります。

*これらの軽減措置については申請の必要はありません。

国民健康保険から
社会保険にかわら
れたときは、
届出してね!



保険税の納付は
口座振替を
おすすめします

村税等について、預金口座から振替納付できる口座振替制度があります。納付のため金融機関に出かける手間が省け、納め忘れの心配もありません。お申し込みは取扱金融機関の窓口もしくは総務課住民グループまで。

議会だより

平成20年 第2回定例会 6/10～20〔会期11日間〕

◎提出議案とその審議内容

①山添村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて（全会一致で承認）

地方税法の一部改正に伴い、省工ネ改修工事を行った住宅に係る固定資産税の減額措置や、ベンチャー企業に投資を行った個人投資家に対する所得税減税措置などが新たに設けられました。

〔平成20年4月30日から施行〕

②平成19年度山添村一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることについて

③平成19年度山添村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについて

④平成19年度山添村老人保健特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについて

⑤平成19年度山添村介護保険特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて

（②～⑤は一括審議。全会一致で承認。7頁参照）

⑥平成20年度山添村一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて

⑦平成20年度山添村簡易水道特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて

（⑥、⑦は一括審議。全会一致で承認。7頁参照）

⑧山添村税条例の一部改正について（賛成多数で可決）

地方税法の一部改正に伴い、地方公共団体に対する寄附金（ふるさと納税）及び社会福祉法に定める共同募金会や日本赤十字社に対する寄附金の税額控除の適用、個人住民税の

特別徴収（年金天引き）の規定などが設けられました。

このことについて議員から「この改正は、富裕層優遇の株式税制である上場株式等の譲渡損・配当の損益通算制度の導入や、年金からの個人住民税特別徴収制度の導入など、低所得者にとって大きな問題点を含んでおり、賛成できない。」といった討論があった一方、「上位法令に準拠して行われるものであり、将来に向けて安定的な地方税の体系を構築するための第一歩であると理解し、地域間の財政力格差の縮小に寄与するものと判断し、賛成する。」といった討論がなされました。

〔施行日複数日〕

⑨山添村国民健康保険税条例の一部改正について（全会一致で可決）

平成20年度国民健康保険税の税率と税額が改正されました。このことについて議員から「国保

税率や額は、他の市町村で引き上げが実施されている中、昨年並みに据え置くという点は評価できる。しかし、これまでの老人保健拠出分と後期高齢者医療制度支援金分を比較して、支援金分の方が少なくてすむこと、基金残高がありすぎることなどから、さらに国保税を低く抑えることが可能だと考える。今後さらに国保税の引き下げに努力していただくよう要望し、賛成する。」といった討論がなされました。

※詳しくは、2～3頁「平成20年度国民健康保険税のお知らせ」をご覧ください。

〔平成20年6月20日から施行〕

⑩山添村道路占用料に関する条例の一部改正について

⑪山添村法定外公共物管理条例の一部改正について

⑫山添村準用河川管理条例の一部改正について

(⑩～⑫は一括審議。全会一致で可決)

この3つの条例は、村道、法定外公共物及び準用河川において土地を占用若しくは使用する場合の、占用料等を規定しています。この度、地価水準が下がった等により道路法が一部改正され、本村で規定している占用料等も引き下げの改正をされました。

〔平成20年6月20日から施行〕

⑬平成20年度山添村老人保健特別会計補正予算(第1号)について(全会一致で可決。7頁参照)

⑭奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更について(賛成多数で可決)

広域連合の運営をより適正かつ円滑に行い、将来における国の制度改革等に対する的確な対応を図るため、専任の副広域連合長を新たに1名(計3名)置くこととされました。

このことについて議員から「後期高齢者医療制度の実施は、山添村民はもとより、高齢者を中心とした国民から大きな批判が寄せられている

制度であり、ただちに中止、廃止することを求められているにもかかわらず、この改正は執行体制をさらに強化しようとするものであり、反対する。」といった討論があった一方、

「執行機関の運営体制の強化と、意思決定機能をより充実させようとするもので、今後の広域連合の運営を適正かつ円滑に行うことができ、また将来的には制度改革等に対する的確な対応と、常に広域連合の運営に専念できるものであり賛成する。」といった討論がなされました。

〔奈良県知事の許可のあった日から施行〕

⑮人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(全会一致で同意)

永谷義博氏(遅瀬)を再推薦することに同意されました。

⑯人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

窪田美智子氏(室津)を再推薦することに同意されました。

⑰農業委員の推薦について(議員提案。全会一致で可決)

増田茂子氏(松尾)が推薦されました。

⑱農業委員の推薦について(議員提案。全会一致で可決)

木寅佐和美氏(大塩)が推薦されました。

⑲後期高齢者医療制度を中止し、廃止を求める意見書について(議員提案。賛成少数で否決)

後期高齢者医療制度について、「高齢者の医療については、長年の社会貢献にふさわしく、国と企業が十分な財政負担をおこない、高齢者が安心して医療を受けられるようにするべきである。」のに、この制度は高齢者に過酷な負担をおしつけ、医療内容を制限するものとなっているため、国に対して中止し、廃止を求める意見書の採択について議員から提案されました。

このことについて議員から「高齢者医療の根幹は、長年、社会貢献いただいた方にふさわしい高齢者医療を構築し、安心して医療を受けられる体制をつくらなければならないことは全く同感である。しかし、今、国民の不安に対し、高齢者の方にも

納得が得られるような制度の見直しに着手しているところであり、制度の見直しには賛同するが、問題点をまた先送りするような中止、廃止を求める要望に対しては反対である。」といった討論がなされました。

◎一般質問と答弁の要旨

【議員質問】

今後の自主財源の確保について(山崎直孝)

本村の財政は、未だ厳しい状況ですが、4～5年後には、一般会計の村債残高は20億円を切り、実質公債比率も改善されるなど、明るさが現実味をおびてきました。公債費の見通しがついたとはいえ、10年後20年後を見据えた長期財政計画の策定も緊急の課題となってきました。本村は、少子・高齢化の進行が顕著で、次の世代への大きな負担を避けるためにも、自主財源をいかに確保し、財政を安定化させるかが問われています。村長選で政策提言された村長の自主財源確保策について、お考えをお尋ねいたします。

次に、村長提案の山添村人会構想についてであります。村人会は、ふ

るさと納税制度の母体づくりと聞きますが、各自自治体は、いち早くふるさと納税の制度化を急いでいます。本村も一刻も早く基金条例を制定し、奈良県が行っている特産品プレゼント等の試みを参考に、考慮されてはいかがでしょうか。また、いつ頃基金条例を提案されようとお考えかお伺いいたします。

【村長答弁】

先ず、住民の皆さんにご心配いただいている、県内で2番目に高い「実質公債費比率」ですが、現在の財政状況に変化がなく、社会の変動もありない状態が続けば、借金返済のピークが過ぎ、比較的早く20%を切ることとなります。今は、借金をしてまでも大きな事業をする時期でもないですし、そういった状況にはないと思いますので、しばらくご辛抱いただきながら、健全財政を確立したいと思っています。

次に、自主財源の確保ですが、小規模であつても堅実な企業の誘致に全力を尽くしたいと思います。そのためには、誘致前における土地情報の提供、インフラ整備などによるフオーが大切であり、新規参入企業

もすでにある企業についても応援していきたいと思っております。

そして、ふるさと納税の件ですが、この条例整備は早急に行いたいと思っており、村人会のことも煮詰めながら、9月議会には提案したいと思っています。ふるさとに対するつながりを持った人たちと共に、色々な交流をすることで「山添村人会」を再構築し、ふるさと納税の起爆剤になるような会になってほしいものです。

【議員質問】

地球温暖化問題に関する本村のとりくみについて（奥谷和夫）

今年7月開催のサミットでは、地球温暖化など地球環境問題が最大のテーマとなります。この問題は、人類の現在と将来にわたる重要な問題であり、自治体としても真剣な取り組みが求められています。次の点について質問します。

① 本村としての具体的な目標。

② そのために、どのような取り組みをしようとしているのでしょうか。

③ 本村は、環境問題の取り組みに関して、特別な位置（ゴルフ場問題、産廃問題）にあると考えます。

村を舞台として、シンポジウムの開催、エコツアーなどを取り組んではどうでしょうか。

④ 上勝町などのように「ゴミゼロ宣言」する、「日本一美しい村連合」への加入を申請してはどうでしょうか。

【村長答弁】

7月に開催される洞爺湖サミットでの最大のテーマは、地球環境問題であると思います。本村においては、CO₂の削減目標は設定しておりませんが、自然環境を守ることこそが地球温暖化の防止に大きくつながるものと考えています。水道水源保護条例による地域指定に基づく開発の防止対策、緊急間伐事業による森林整備への取り組みを行っており、これも温暖化防止に寄与しているものと思います。また、役場や家庭などで考えていかなければならないのは、冷暖房の温度設定並びに節電や節水に心がけることも大切です。また、もう一つの活動として、リサイクル活動の推進や生ゴミ処理機の補助制度などにより、更なるゴミの減量化を図っていきます。

産廃問題については、廃棄物の捨

て場になりそうな格好な場所が多くあるため、みんなが問題意識を持ち、行政も住民も一緒になって取り組み、防止していきたいと思います。また、ご提案の「美しい村連合」については良いことであり、もう少し組織のことなどを調べたいと思いますので、情報があればお教え願いたい。

◎議会のあゆみ

5月26日	全員協議会
29日	全員協議会
6月3日	正副議長並びに各委員長会議
10日	全員協議会
11日	第2回定例会開会
12日	全員協議会 (文教厚生委員会所管)
13日	全員協議会 (総務委員会所管)
20日	全員協議会 第2回定例会閉会 (むらづくり特別委員会所管)

農地の貸借には 正式な契約を!!

手軽にできる農用地の貸借契約
(利用権設定)をご利用ください

農地の貸し借りを行おうとすると、口約束など正式な契約によらずにすると、小作料や契約期間、共済掛金や共済金の受け渡し等に絡んだ金銭トラブルに発展しないとも限りません。そんなとき、村が仲介を行う「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用権設定(以下利用権設定)」なら、こういったトラブルを回避できます。

利用権設定は、契約に係る諸条件についての当事者間の取り決めを農業委員会が承認し、村長が公告することで発効します。

また、利用権設定を行ってれば、

- ・共済に借り手農家が正式加入できる
- ・約束の期日がくれば、農地は自動的に所有者にもどってくる

などのメリットがあります。

詳しくは、地域振興課地域づくり推進グループ(☎85-0048)までお問い合わせください。



補正予算の内容 (単位:千円)

②平成19年度山添村一般会計補正予算(第7号)

補正前の額	補正額	計
3,042,730	△50,840	2,991,890

地方交付税の確定、分担金及び負担金、国・県支出金、村債等の事務事業に合わせた財源調整、諸事業の事業費確定に伴う不用額の減額など

③平成19年度山添村国民健康保険特別会計補正予算(第4号) 【事業勘定】

補正前の額	補正額	計
448,632	△32,488	416,144

保険給付、医療費等の不用額についての減額及び財源構成替えに伴う補正

④平成19年度山添村老人保健特別会計補正予算(第2号)

補正前の額	補正額	計
581,624	△30,286	551,338

医療給付費、医療支給費の不用額による減額

⑤平成19年度山添村介護保険特別会計補正予算(第3号) 【保険事業勘定】

補正前の額	補正額	計
308,990	△36,507	272,483

介護給付費等の不用額による減額

【介護サービス事業勘定】

補正前の額	補正額	計
8,890	△1,000	7,890

介護予防サービス計画費の不用額による減額

⑥平成20年度山添村一般会計補正予算(第1号)

補正前の額	補正額	計
2,560,000	11,345	2,571,345

簡易水道特別会計への繰出金の増額

⑦平成20年度山添村簡易水道特別会計補正予算(第1号)

補正前の額	補正額	計
178,980	16,100	195,080

西波多・遅瀬簡易水道施設工事に伴う増額

⑬平成20年度山添村老人保健特別会計補正予算(第1号)

補正前の額	補正額	計
50,030	6,500	56,530

医療給付費、医療費支給費の増額

一般的に生活が豊かになると、ごみの量も着実に増えてきますよね。

今、世界中で環境を守るためのいろんな取り組みが行われ、今月、我が国で北海道洞爺湖サミットが行われたことはご存知のとおりです。

本村でも、環境を守るため、資源リサイクル活動などの取り組みをしています。が、ごみ処理にかかる費用も高く、もう他人ごとでは済まされません。各自、意識をもって取り組みましょう。

山添村年間ごみ収集量とその処理費

可燃物	618,700kg	8,044千円
不燃物	116,270kg	3,837千円
資源	360kg	17千円

☆1人当たり 161kg 2,615円
(平成19年度)

※このほかに、ごみ収集車に伴う費用やごみ処理施設整備負担金の費用もかかります。

ごみを減らすためには

○ゴミを作らない

買い物にはマイバック持参。
なるべく包装の少ない物を買う。

○繰り返し使う。

使い捨ての物はなるべく買わない。
マイ箸やマイ水筒などを使用。

○資源をリサイクルする。

捨てる前にちょっと考えて…、
再利用！

etc

“ごみ減量化”に 取り組もう

生ごみ処理機使用

モニター募集

可燃ごみのうち生ごみの割合は、約4割を占めるといわれます。水分を多く含む生ごみは、雑菌の格好の住み家となり、特に夏場は臭いがしたり虫が発生したりして困りますね。

本村では、生ごみの減量の促進と生ごみリサイクルとして堆肥化を図ることを目的に、「生ごみ処理機」を購入され、設置後に使用状況調査やアンケートに協力して頂ける方を募集します。なお、購入補助金を交付しますので、交付要件・補助金額については左記のとおりです。

☆ 募集人員 5人

購入される前に、お問い合わせください。

モニター募集要件

- 対象者は村内に在住し、村内に処理機を設置される方。
- 購入した処理機を適正に維持管理し、処理機により堆肥化されたものを適正に活用できる方。
- 平成20年8月1日以降に購入されたもの。

補助金額

- 購入金額の3分の1の金額で、2万円を限度とする。
- 処理機(電動式で堆肥化出来るもの)の補助台数は1世帯につき1台とする。

生ごみ処理機って…

電気により温風乾燥除菌する「乾燥式」と生ごみを微生物の力で分解する「ハイブリッド式」があります。

一般的に乾燥式では、ごみの容積は約7分の1に、また臭いもかなりカットされます。

生ごみ処理機は

- ①衛生的
 - ②ゴミ出しの手間が省ける
 - ③質のよい肥料に生まれ変わる
- など、お得感いっぱい!



価格は約5万円～8万円
メーカーにより多少形は
異なります。

（後期高齢者医療制度）

長寿医療制度

からのお知らせ

被保険者証が更新されます

現在お持ちの長寿（後期高齢者）医療被保険者証は、8月1日をもって新しい被保険者証に更新されます。

間もなくお手元に新しい証を郵送にてお届けしますので、届かない場合や紛失された場合は、総務課住民グループまでお問い合わせ下さい。なお、現在ご使用の有効期限が本年7月31日までとなっている被保険者証は、総務課住民グループまで返却いただくか、ハサミを入れるなどして処分してください。

※薄紫色の封筒にてお送りします。

保険料の額は

保険料額は被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」からなり、その合計が保険料となっています。

均等割額 34,300円	+	所得割額 (総所得金額等 - 330,000円) × 6.5%	=	保険料 (年額) (限度額500,000円)
-----------------	---	---------------------------------------	---	---------------------------

◎保険料額は前年所得に基づき算出します。

◎所得の少ない世帯に属する被保険者について軽減措置があります。（所得の申告がないと軽減措置を受けることができませんので、まだ申告をされていない方は申告をしてください。）

◎制度に加入する直前に社会保険の被扶養者であった方については、特例措置として保険料に軽減があります。

保険料の徴収開始月は

○平成19年9月時点で老人保健の対象であり、国民健康保険に加入されていた方は、本年4月から保険料の仮徴収として年金から徴収させていただいておりましたが、7月に今年度の保険料額が決定されましたので、仮徴収額と清算し、10月以降に支給される年金から徴収させていただきます。

また、4月から仮徴収をさせていただいていない方は、7月から随時納付書を送付させていただきます。

○平成19年10月以降に75歳になられた方で、制度に加入する直前まで国民健康保険に加入していた方は、7月から随時納付書を送付させていただきます。

○制度に加入する直前に社会保険の被扶養者であった方は、10月以降に支給される年金から徴収させていただきます。

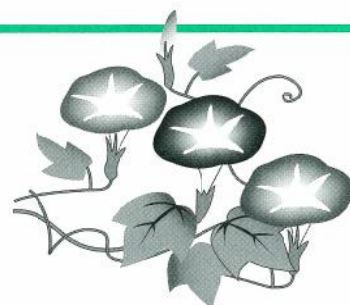
○制度に加入する直前まで、ご自身が社会保険の被保険者本人であった方は、7月から随時納付書を送付させていただきます。

保険料の納付方法は

○保険料の納付方法は、原則として年金から徴収させていただきます。（特別徴収）

○年金額が年額18万円未満の方や介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が年金受給額の2分の1を超える方は、納付書や口座振替等により徴収させていただきます。（普通徴収）

※2つ以上の年金を受給されている場合は、徴収させていただく年金の優先順位がありますので、先順位の年金額が上記の条件にあてはまる場合は特別徴収できません。



子ども村長誕生!

やまぞえ小学校 役場を訪問

梅雨の晴れ間の6月27日、役場に一台のマイクロバスが到着。やまぞえ小学校3年生の児童たちが社会の授業のため、村内の施設を見学しようとやってきました。

役場庁舎の中では、ケーブルテレビや防災無線放送の設備を見学し、議場や村長室の見学も行いました。村長室では一人ずつ村長の椅子に座らせてもらい、ひととき子ども村長が誕生しました。「この椅子に座ったら村じゅうの人のことを思わなアカンで。」と、村長からは、村の将来を担う子どもたちに思いやりの心を教えていただきました。



▶順番に村長席に座らせてもらって、偉くなった気分!?



◀役場防災室で設備の説明を聞きました

新茶の香り、満開!!

恒例となった「新茶まつり」が、6月21日と22日の2日間、花香房で行われました。

小雨が降る天候にもかかわらず、ほうじ茶、ひげ茶の摘め放題を楽しみに「香りはいいし、お買い得」と常連さんもチラホラ。人気の茶餅の実演販売もあり、山添の初夏の香りが満開でした。



▲人気のお茶摘め放題・我を忘れて奮闘



▲茶入り餅つき実演中

7月は“社会を明るくする運動” 強調月間です

“社会を明るくする運動”はすべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。今年で58回目を迎え、本村でも保護司会や更生保護女性会の皆さんが各地区実施委員会と協力し、啓発活動を進めてくださっています。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。



奈良地区更生保護女性会、村保護司会からいただいたシンボルの“ひまわり” (役場新庁舎前)



▲お願い☆ かなえてもらえるかな？

今日は七夕まつり

ささのはサラサラ...

7月7日 さくら保育園☆



天の川を隔てて引き離された織姫と彦星が年に一度7月7日に再会するという七夕伝説。

各保育園では七夕まつりが行われ、お遊戯やゲームをして楽しいひとときを過ごしました。

一人ひとりが願いを込めて書いた短冊いっぱいの笹飾り。みんなは何をお願いしたのかな？



私たちの村 自分の手できれいに

ダム環境美化作業

上津ダムは、6月21日に、布目ダムは6月29日にそれぞれダム関係者や地域の方たちによる環境美化作業が今年も行われました。

両日とも時折雨にみまわれながらのボランティア作業。
暑い中、汗を流してくださった皆さん、ありがとうございました。お陰でとてもきれいになりました。

また、村内全域で人知れず草刈りなどの奉仕をしていただいている方々に厚く御礼申し上げます。



新しい農業委員さんが決まりました

任期：平成20年7月20日～平成23年7月19日

選挙委員		(届出順)
住 所	氏 名	
広 代	向 井 通 泰	
伏 拝	岡 田 修	
吉 田	大 村 幸 弘	
大 塩	徳 谷 昌 明	
北 野	福 田 義 彦	
遅 瀬	上 脇 卓 也	
菅 生	浦久保 幸 則	
大 西	大久保 智 文	

住 所	氏 名
勝 原	井久保 孝 一
三ヶ谷	東 勲
桐 山	久 保 周 一
毛 原	岡 田 忠 芳
鶴 山	山 中 利 昇
西波多	中 村 光 一
峰 寺	幸 場 喜 久
中峰山	田 中 保 男
岩 屋	川 口 圭 二

選任委員	
住 所	氏 名
切 幡	井 岡 正 守
北 野	中 西 和 夫
西波多	辻 一 夫
松 尾	増 田 茂 子
大 塩	木 寅 佐和美

今月の情報

INFORMATION

市外局番 ☎ 0743

役場へご用の節は、迅速・便利な
直通ダイヤルをご利用ください。

総務課

総務グループ 85-0041
住民グループ 85-0043
0044
0046

地域振興課

経済環境グループ 85-0047
地域づくり推進グループ 85-0048

保健福祉課

85-0045
0335

教育委員会事務局

85-0049

布目ダム一般公開

堤体内部(地下60m)を一般公開
します。一度見てみませんか。

◎日時

8月2日(土)

1回目 午前10時～12時

2回目 午後2時～4時

申し込みは必要ありませんので、

午前9時50分又は午後1時50分に布

目ダム管理所正面玄関前にご集合く

ださい。なお、荒天の場合は見学を

中止します。

また、12時頃から流し素麺等その

他アトラクションも行います。

◎問い合わせ

布目ダム管理所

☎ 0742-94-0231

お盆の業務休止について

8月14日(木)～17日(日)まで、
し尿収集業務を休ませていただきま
す。

休止期間までに収集を希望される

方は、8月8日(金)までにお申し込

みください。8月9日以降に申し込

まれた分については、8月18日以降

の収集となります。

余裕をもってお申し込みください。

◎申し込み・問い合わせ

山辺衛生センター

☎ 85-0253



8月分 生涯学習カレンダー

日(曜日)	学習メニュー	時 間	対象者	主催(申込先)	開催場所	備 考
3(日)	楽しく描こう	13:30 ～16:00	どなたでも	波多野公民館	波多野公民館 研 修 室	—
29(金)	夏休み親子映画会 「レミーの おいしいレストラン」	19:00 開場 19:15 ～21:15 上映	どなたでも	3地区公民館	ふるさとセンター ふれあいホール	入場無料 全席自由席

教育委員会 ☎ 85-0049 / 歴史民俗資料館・波多野公民館 ☎ 85-0250 / 東山公民館 ☎ 86-0001 / 豊原公民館 ☎ 87-0001

奈良少年刑務所創立100周年記念

矯正展のお知らせ

全国の刑務所では受刑者が社会復帰をめざして、日々各種の教育や職業訓練に励んでいます。

このような活動を広く地域社会の人々に紹介し、更生保護事業の理解を得るため開催されます。

◎日時

9月13日(土)

午前10時～午後4時

9月14日(日)

午前10時～午後3時

◎場所・問い合わせ

奈良少年刑務所構内

奈良市般若寺町18番地

☎0742-2214961

☆交通 近鉄奈良駅又は、JR奈良

駅から「青山住宅(81/118系統)」

行き又は、「州見台8丁目(153系

統)」行きの奈良交通バスに乗車、

般若寺バス停下車、徒歩5分

◎内容

施設見学、教化教育・職業訓練等の写真やパネルの展示、刑務所作業品の展示即売 他

今年も開催します

七夕の集いin鍋倉

◎日時

8月2日(日) 午後5時～

◎場所

フォレストパーク神野山

森林科学館

◎参加費

無料

☆音楽演奏・七夕夜店・星空観望会などを行います。

◎問い合わせ

山添村いわくら文化研究会

(地域振興課内) ☎8510048

同時開催

「地上の天の川」

鍋倉溪ライトアップ

7月29日から8月18日

2009年版

奈良県民手帳の申し込み受け付けします

◎価格

500円

◎色

すほう色または黒色

◎申込期限

8月29日(金) (10月販売予定)

◎申込み・問い合わせ

総務課総務グループ

「人権を確かめあう日」

です

毎月11日は
8月11日(月)午前9時～11時
30分まで振興センターで「行政相談・人権相談」を開設します。
お気軽にご相談ください。

問い合わせ 総務課総務グループ
☎8510041



自衛官募集案内

種 目	資 格	受付期間	試験期日
2等陸・海・空上	18歳以上27歳未満の男女	男子 随 時 女子 8月1日(金)～9月10日(水)	9月7・16・18・21日 9月29日
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の男女	8月1日(金)～9月10日(水)	1次 9月20日 2次 10月13日
航空学生	高 卒(見込含) 21歳未満の男女	8月1日(金)～9月10日(水)	1次 9月23日 2次 10月18日～23日 3次 11月15日～12月12日

詳しくは、自衛隊天理募集案内所まで

☎:0743-63-2540 ホームページ:<http://www.mod.go.jp/pco/nara> e-mail:hql-nara@pco.mod.go.jp

東山夏まつり

暑い夏の夜のひとときを一緒に楽しみませんか!

とき **8月14日(木)** 午後7時30分～



ところ **桐山農村広場**

内容

布目和太鼓クラブ演奏・盆踊り・花火・夜店

キャンディつかみ取り(午後8時～小学生以下先着200名様1回限り)

問い合わせ

東山夏まつり実行委員会事務局(東山公民館内)

☎ 86-0001

山添俳句教室

六月の句会より

山口 峰玉 選

父の日や父子揃ひのゴルフ帽
紫陽花に雨こそよけれ彩増しぬ
卯の花の岩々に垂る室生みち
伊賀伊勢の分水嶺やほととぎす
曲つても胡瓜は胡瓜その色香
鮎の川滔々として国境
二番子の孵化^{かえ}り燕の巢の残る
外^とつ国の地震^なおそろしき五月闇
信号も渋滞^どもなし蟻の道
満目の高野美林の涼しけれ

太田 新子
杉本 和代
田畑 茂代
中西 千加
西浦 温子
馬場 路哉
東 和子
向井キミ子
向井 弥栄
松岡 多都

山添川柳教室

六月の句会より

森田 和夫 選

宅急便故郷の味は旬の味
ネットより生きた友達つくろうよ
新記録水着のせいにする選手
ささやかな夫婦乾杯父の日に
押売りの口開かせぬ妻の舌
迷いから醒めて仏の花替える
ヒーローのポーズとつる親と子と
ひたすらに風追いかけている余生
早過ぎた別れに雨も降り止まず
引き算が下手で時々溺れかけ

西久保正義
松岡きみよ
福森 桂子
東 寛
角谷 誠亮
飯田 翠子
福西 寿子
古川 洋子
井久保和子
森田 和夫

むらのうごき

平成20年7月1日現在()は前月比

◇人口	4,492 人(+ 3)
男	2,168 人(+ 1)
女	2,324 人(+ 2)
◇世帯数	1,316世帯(± 0)
◇6月中の移動	
出生	3人
死亡	3人
転入	7人
転出	4人

※山添村に住所がある人の動きを表しています

お悔やみを申し上げます
(6月届出分)

心からご冥福をお祈り致します。

※ご遺族の了承が得られた方のみ掲載しています。

編集後記

先日、風鈴を買って軒下につるしました。風に揺れリンリンと鳴る音を聞いていると、なんだか涼しげな気持ちになりますよね。この風鈴、昔は風鐸(ふうたく)と呼ばれ、魔よけのためにつり下げられたのが始まりで、その名残として今も仏堂や塔などの建造物の四方の軒下につるされています。日本の夏って、案外いいな♪って思いました。...

㊦